

市場移転に関する関係局長会議 議事録

平成29年7月21日（金）
開会11時50分、閉会12時20分
都庁第一本庁舎7階大会議室

1 開会

（長谷川政策企画局長）

それでは只今より、市場移転に関する関係局長会議を開催いたします。本日は、知事、全副知事、都技監、並びに関係局長に御出席いただいております。まずはじめに、小池知事より御発言をお願いいたします。

（小池都知事）

はい、おはようございます。まず、市場移転問題に関しての関係局長会議を開いてまいります。先日発表いたしました基本方針を踏まえて、6月22日「市場移転に関する関係局長会議」を開催いたしました。そこで、豊洲市場への早期移転、それから東京2020大会に向けた準備の推進、それから3つ目が築地の魅力を最大限に生かした再開発、この3点について、行政組織としての取組を迅速に進めるために、課題の整理を指示したところであります。

そこで基本方針の趣旨であります。豊洲と築地の両方を活かすということですが、それを行政の取組として具体化する中であって、まずは豊洲市場への早期移転を円滑に行うことが最優先であるという考え方であります。その上で、築地の再開発についても、様々な観点から、検討を着実に進めていく必要がございます。

そのために、私は前回の関係局長会議の終了後に、その足で築地市場を訪問いたしまして、皆さんに直接お話しをさせていただき、業界団体の皆さんに、基本方針の趣旨を御説明いたしました。と同時に、様々な御意見も伺ったところであります。

それからその後、7月7日の時点では、山本農林水産大臣を訪問いたしまして、豊洲市場の開場認可に向けてのお力添え、時期的にはその後になりますけれども、前もってお伝えをしに行ったところでございます。

今後、速やかな豊洲市場への移転を実現していくためには、市場業者の皆さんをはじめとして、国、それから地元区、幅広い関係者の皆さんの御協力をいただくことが必要となってまいります。その前提として、都の関係各局が横串を刺して、横の連携を密にして、対外調整を進めていく、このことが不可欠であるということは言うまでもございません。

ということで、今日は時間短いですけれども、前回の関係局長会議以降の、各局が進めてきた検討状況を報告していただきます。そして認識の共有を図るということで、今後本格化いたします様々な調整など、円滑な事業の推進につなげていきたいと思っていま

す。今日はよろしく申し上げます。

(長谷川政策企画局長)

ありがとうございました。続きまして、中西副知事より御発言をお願いいたします。

(中西副知事)

それでは私から申し上げます。只今、知事からお話ございましたが、本日は、市場移転に向けた取組の検討状況について、関係各局から報告していただくとともに、今後の事業推進上必要となる事項について確認をしてみたいと思います。まず、私の方から総括的な点についてお話しを申し上げます。

お手元の資料2頁を御覧いただきたいと思います。ここでは、前回の関係局長会議において、知事から指示のありました3点の内容についてまとめております。改めて御確認いただくようお願いいたします。

次に、資料3頁を御覧いただきたいと思います。前回までの議論などを踏まえまして、豊洲市場への移転に関する基本スタンスを取りまとめさせていただきました。今後、行政の取組として、実務的に具体化していくに当たっては、この基本スタンスを踏まえて進めたいと思います。今、知事もおっしゃったように、基本方針の主旨は、一言でいえば豊洲と築地の両方を活かすということでございます。

まず、豊洲市場についてであります。これについては、早期移転を円滑に行うことを最優先事項としたいと考えております。また、豊洲市場は、認可を得て、継続的に中央卸売市場として、運営していくとともに、築地市場を超えるような日本の中核市場として育てていくことが必要だと考えております。同時に、移転の後は江東区からの要望にもありますように、千客万来施設も含め、市場業者の方や地元の皆様とともに、豊洲地区の賑わいを創出していくことも重要となります。

次に築地の再開発でございますが、再開発にあたっては、築地エリアが有する食文化や、隣接する浜離宮、隅田川等の水辺といったポテンシャルを生かして多様な観点からまちづくりを検討するとともに、経済合理性を確保しつつ民間主導で進めていくことが必要だと考えています。具体的な開発内容については、今後、幅広く都民や民間からのアイデアを募集するとともに、豊洲へ移転した後の状況も踏まえながら、ステップを踏んで検討することとしたいと考えております。

こうしたことを基本スタンスとして、様々な課題について、関係各局が知恵を出し合い、緊密な連携を取りながら、一丸となって取り組んでいただきたいと思います。

私からは以上でございます。

2 議題（1）築地市場の豊洲市場への早期移転の円滑な実施について

(長谷川政策企画局長)

ありがとうございました。それでは、議題に入ります。知事からの3つの指示事項に沿って、議論してみたいと思います。まず議題の（1）として、築地市場の豊洲市場への早期移転の円滑な実施につきまして、村松中央卸売市場長をお願いいたします。

(村松中央卸売市場長)

それでは、資料の5頁を御覧ください。豊洲市場の開場に向けたスケジュールのイメージとなります。まず、この夏に専門家会議で示された追加対策工事を踏まえまして、環境局に変更届を提出いたしまして、環境影響評価審議会が開催されることとなります。次に、必要となります経費等の補正予算を議会に諮り、契約手続きを経て、追加対策工事を実施してまいります。こうした工事等の進捗等も踏まえまして、農林水産大臣への認可手続きも進めてまいります。移転時期につきましては、業界団体と調整の上、決定することとなりますが、平成30年の春から秋を目途といたしまして、豊洲市場への移転に向けた環境が整うよう取り組んでまいります。

続きまして、資料6頁を御覧ください。環境アセスメントの手続きについてでございます。現在、中央卸売市場において必要な書類等を調整しているところでありまして、8月中旬までに環境局に変更届を提出する予定になっております。その上で、環境局において環境影響評価審議会を開催することとなります。また、追加対策工事や開場に向けた移転準備に必要な経費等の補正予算について、議会に諮る必要がございます。

資料の7頁を御覧ください。無害化への対応となります。平成22年の都議会におきまして、無害化された安全な状態での開場を可能とすること、という付帯決議が付されました。その後、第9回地下水モニタリングでは、環境基準を超えるベンゼンなどが検出されております。専門家会議は、地下ピット対策や地下水管理システムの機能強化といった対策を提言しておりますが、早期に環境基準以下を目指すということは難しいとの見解も示しております。また現在、環境基準以下にするという約束が果たされていないということに関しまして、6月には知事が陳謝したところでございます。

こうした状況を踏まえまして、豊洲市場用地の土壌汚染対策に係る無害化に代わる新たな方針を定めたいと考えております。具体的には、環境基準を達成できていない現状を真摯に受け止めまして、その反省を踏まえた上で、安全で安心な市場の実現に向け、専門的・科学的で適切な対策を講じる。その上で、追加対策工事の着実な実施により、地上の安全に万全を期してまいります。また、地下水管理システムの適切な運用により、地下水位を管理するとともに、同システムの揚水機能を発揮いたしまして、中長期的に水質の改善を図ってまいります。さらに、専門家会議の助言に基づき、地上部の大気や地下水の水質を測定し、正確な情報発信を通じて、都民や事業者の皆さんの理解と安心に繋げてまいります。今後は、こうした新たな方針に基づき、様々な取組を進めていきたいと考えておりますが、都議会にも理解を求めていく必要があるかと思っております。

資料の8頁を御覧ください。追加対策工事は、補正予算成立後、速やかに契約手続きを進めてまいります。工事期間は、契約締結後、約6か月で実施する見込みでございます。また、工事完了時には、専門家会議による確認も行う予定にしております。

追加対策工事は、地下水位を日常管理水位まで下げるための地下水管理システムの機能強化及び地下ピット内のガス濃度上昇を防止する地下ピットにおける対策を実施してまいります。

資料9頁を御覧ください。農林水産大臣への認可申請については、追加工事の進捗を踏まえまして、円滑に認可が得られるよう、農林水産省と調整を進めてまいります。

施設の使い勝手向上策につきましては、豊洲市場の開場に向けまして、6街区のター

レスロープや車両出入口のカーブの改善、豊洲市場への交通アクセスの向上について、着実に実施してまいります。

資料の10頁を御覧ください。豊洲市場の風評被害の払拭に向けた取組についてですが、産地・出荷者や消費者など多くの方々に、豊洲市場の実態を正しく伝えて誤解を解消するとともに、新しい市場としての魅力を積極的に発信するべく、様々な取組を実施していきたいと考えております。具体的な取組といたしまして、豊洲市場をできるだけ多くの方々に直接見ていただく機会を増やしてまいります。右側に6月に実施いたしました都民向けの見学会の写真も掲載しておりますが、こうした取組を、親子向けやあるいは出荷者向けなど、様々な形で開催していきたいと考えています。

次に、豊洲市場に関する様々なデータをフルオープンにいたします。情報の多言語化や科学的データの解説、市場内の掲示やホームページ等を活用いたしまして、大気や水質の測定結果等の見える化を推進していきます。さらに、産地から消費者まで対象別に効果的なPRを実施いたします。産地や出荷者に対する説明会や消費者が関心の高い情報をツイッター等のSNSで発信するなどの取組も実施していきたいと考えています。

資料の11頁を御覧ください。豊洲市場地区のにぎわい創出に向けた取組について、千客万来施設は、豊洲ならではの活気やにぎわいを生み出す、豊洲市場にとって必要な施設でございまして、施設の整備に向けて、事業者との調整を精力的に進めてまいります。

また、江東区が管理いたします豊洲ぐるり公園と一体的に屋上緑化広場を開放するなど、にぎわい創出に向けて様々な取組を検討していきたいと考えております。

私からの説明は以上でございまして。

(長谷川政策企画局長)

ありがとうございました。只今の説明の中で、環境アセスメントの手続きに関する部分でございましたので、所管する遠藤環境局長、補足がございましたらお願いいたします。

(遠藤環境局長)

はい、内容につきましては6頁に書いてあるとおりでございますけれども、現在提出されております豊洲市場の環境影響評価書につきましては、建物下にも盛土があることが前提となっております。このため、今後予定されている盛土に代わる措置や対策工事そのものが評価書の結論に与える影響について確認をしていかなければなりません。中央卸売市場から変更届の提出があり次第、その内容を精査・判断した上で、速やかに環境影響評価審議会を開催してまいります。

(長谷川政策企画局長)

ありがとうございました。ここまでの議題(1)につきまして、御質問などございましたらお願いいたします。

(質問なし)

3 議題（２）東京２０２０大会に向けた準備の推進について

（長谷川政策企画局長）

それでは次の議題に入らせていただきます。続きまして、議題（２）東京 2020 大会に向けた準備の推進ということで、築地市場跡地の整備想定スケジュールについて、村松中央卸売市場長からお願いいたします。

（村松中央卸売市場長）

それでは、資料 13 頁を御覧ください。築地市場跡地の東京 2020 大会に向けた整備スケジュールのイメージを記載しております。築地市場の解体工事は、豊洲市場への移転完了後、速やかに着手いたします。まずは、環状 2 号線地上部道路の整備工事がなるべく早く着手できるよう、環状 2 号線エリアの解体を優先して実施してまいります。また、解体工事は、環状 2 号線及び東京 2020 大会輸送拠点工事と並行して実施するため、それぞれの工事と調整を図りながら、平成 32 年 3 月に向けまして着実に実施していくこととしております。環状 2 号線地上部道路及び輸送拠点の整備工事につきましては、それぞれ、土壌汚染調査・協議を行った後、平成 32 年 3 月の完成に向けて工事を進めまして、工事完了後は、東京 2020 大会に向けた機能検証を実施することとなります。

説明は以上です。

（長谷川政策企画局長）

ありがとうございました。環状第 2 号線の大会前の開通に向けた取組について西倉建設局長からお願いいたします。

（西倉建設局長）

資料 14 頁を御覧ください。環状第 2 号線地上部道路の大会前の開通に向けた取組でございます。まず、イメージ図左側の黄色い破線部につきましては、環状第 2 号線の整備効果を早期に発揮するため、市場の機能が移転完了した後、地上部道路の整備に先立ちまして、暫定迂回道路といたしまして、速やかに開通させる予定でございます。地上部道路につきましては、その後、平成 31 年度末を目途に、整備を完了させます。道路の線形や構造につきましては、市場の具体的な移転時期やその後の解体工事などの状況を踏まえまして、今後更に検討してまいります。

説明は以上です。

（長谷川政策企画局長）

ありがとうございました。築地市場跡地の大会輸送拠点としての整備に向けた調整について、塩見オリンピック・パラリンピック準備局長からお願いいたします。

（塩見オリンピック・パラリンピック準備局長）

15 頁です。築地市場の跡地につきましては、速やかに輸送拠点としての整備に取り掛かれるよう準備を進めてまいります。資料の左にありますドライバーの運行管理のため

の施設などを配置していく必要がございます。このため、環状2号線部分の解体と並行いたしまして、どの場所から優先して解体してもらうのがいいのかなど、詳細につきまして中央卸売市場と調整を進め、輸送拠点としての機能を早期に確保していきたいと思っております。

また、立体駐車場など既存施設の活用につきましても中央卸売市場や大会組織委員会と連携して確定していくことで整備の効率化も図っていきたいと考えております。

以上です。

(長谷川政策企画局長)

はい、ありがとうございました。

4 議題(3) 築地の再開発に向けた検討について

(長谷川政策企画局長)

続けて、議題(3)の説明に入らせていただきたいと思います。議題(3) 築地の再開発に向けた検討につきまして、邊見都技監からお願いいたします。

(邊見都技監)

17頁、築地の再開発に向けた検討であります。ここにありますように、会計の持続可能性、そのための経済合理性、これを確保しながらの検討になります。あわせて、中西副知事からもありましたように、豊洲移転後の状況も踏まえながら、ということで、将来、築地に戻ることを希望する仲卸業者の方々に応えるための方策についての検討も必要となります。そして、魅力的なものとするためには、築地のロケーションを最大限生かす。ここに示した「長年培ってきた食のブランド力」、あるいは「水辺」などを生かしていくことがポイントとなると考えてございます。豊洲の千客万来施設との整合を図りつつということもございます。

下段には進め方を示しております。このような地域の特性やポテンシャルの検討からスタートして、都民から広くアイデアを募る、民間の知恵やノウハウを活用する。こうしたステップも踏んで、開発コンセプトなどを具体化して、「まちづくり方針」として、まとめていきたいと考えてございます。その後、民間事業者の募集・選定や、都市計画の手続きなどを、具体的に進めていくこととなります。

いずれにしても、このようなステップを踏みながら、将来の東京にとって、魅力のある、そしてポテンシャルを生かした街にすることが大事であります。より良いものとなるよう、関係各局とも連携して取り組んでいきたいと考えてございます。

(長谷川政策企画局長)

ありがとうございました。続きまして、豊洲市場移転・築地再開発全体の財政収支の観点からの検討につきまして、武市財務局長からお願いいたします。

(武市財務局長)

資料は最後の 18 頁でございます。財政収支の観点からの検討でございますが、まず市場会計が公営企業会計といたしまして長期に渡って事業継続性を確保できるように、財政面・資金面から精査を進める必要があるかと思っております。その中で、ひとつは企業債、こちらは 3,600 億の残高がございますので、その返済を着実にやっていくとともに、市場当局の方でコスト削減ですとか新たな収入確保策など当面の経営改善策を着実に実施していくことが必要であるかなと考えておりまして、財務局といたしましてもそうした点をしっかりとサポートしていきたいと考えております。

また、築地の再開発に関しましては、民間の力を活用しながら採算性をしっかり確保して、先ほど都技監からもお話がありましたように、持続可能性という点がしっかり担保できるような再開発となりますように、都市整備局などと連携いたしまして、収支面での検討を加えていきたいと考えております。

以上でございます。

5 全体を通じた質疑応答・意見

(長谷川政策企画局長)

ありがとうございました。これで 3 つの議題について、通しで説明をしていただきました。全体を通しまして、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

(小池都知事)

市場関係者の方々が説明を待っているところだと思います。今、こうやってそれぞれで課題を出して整理をして、分かりやすく御説明できるような体制を整えつつあるということですが、できるだけ市場の関係者の方にも連絡を密にして、寄り添ってそして皆さんそれぞれ不安を抱いておられる。これは移転に伴う、既にそういった不安もあった中で、築地でさえ経営が厳しいという方々などもおられるとかですね、そのあたりをしっかりと寄り添う形で進めていただきたいと思います。市場長よろしくお願いいたします。

(村松中央卸売市場長)

今後とも市場業者とは、密接に連携して色々と丁寧な説明をはじめ、知事から御指示いただいたようにきめ細かく対応していきたいと思っております。

(長谷川政策企画局長)

他にはいかがでしょうか。どうぞ。

(安藤副知事)

環 2 の整備について、14 頁のところですがけれども、完成形に近い形を目指すという、そういうことかなと思うんですがけれども、地下を通せないということなので、やはりソフト面の対応をしっかりとやらないといけないと思いますので、ここには書いてあり

ませんけれども交通管理者との協議を早速始めて混乱がないようにしていただきたいと思います。

二つ目は、財政収支の観点から財務局長の方から説明がありましたけれども、コスト削減・収入確保等は市場当局が先頭に立ってやるべきだと思います。移転の準備を進めつつも、やはりこの辺についても手を緩めずに検討をしていただいて、オープンの際には成果が出るように同時にやって欲しいと思います。

以上です。

(長谷川政策企画局長)

建設局長いかがでしょうか。

(西倉建設局長)

ハードの整備といたしまして地上部道路の整備をいたしますけれども、ソフト面の施策として警視庁あるいはオリパラ準備局とも相談をしながら、どんな対策があるのか検討して参りたいと思います。

(長谷川政策企画局長)

市場長いかがでしょうか。

(村松中央卸売市場長)

副知事からの御指示もございますけれども、市場当局として、この市場会計の継続性も当然ございますので、コストの削減あるいは収入の確保について様々な知恵、努力をしながら対応をしていただきたいと思いますと考えております。

(武市財務局長)

財務局も一緒になって、検討に加わって一体的に進めていきたいと思っております。

(長谷川政策企画局長)

よろしく願いいたします。他にはいかがでしょうか。

(小池都知事)

冒頭6頁ですかね、環境アセスの手続き等々、これを一つずつしっかりやっていただくことが今後の豊洲への信頼性につながりますので、ここは確実にやっていただきたい、進めていただきたいと思います。

今後の無害化に代わる新たな方針でも、徹底した情報公開なども引き続きやっていくことが信頼性の確保につながると思いますので、常に念頭に置いていただきたいと思います。

(長谷川政策企画局長)

市場長、いかがでしょうか。

(村松中央卸売市場長)

可及的速やかに、アセスの方は、こちらから環境局に変更届が提出できるよう取り組んでまいります。また、無害化に代わる新たな方針の中で、やはり情報公開をして、都民の皆さん、あるいは市場利用者の皆さんに対する安心感を醸成して確保していくことは非常に重要なこととなりますので、その情報の出し方も、これから例えば色々な解説を加えて出すとかですね、そういったことも検討していきたいと思っております。

(長谷川政策企画局長)

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

6 閉会

(長谷川政策企画局長)

それでは、最後に知事から改めて一言お願い申し上げます。

(小池都知事)

御苦労様でございました。今日は豊洲市場への早期移転について、それから東京 2020 大会に向けた準備の推進、築地の魅力を最大限に生かした再開発という 3 本立てで、それぞれの局での検討状況について報告をしていただきました。いくつか、私からも指摘させていただいたところでございます。

当面のやはり最優先すべきは豊洲市場への円滑な移転ではありますが、そこに関わっている方々の不安であるとか、思いとか、しっかり受け止めながら進めていくということ。これをよろしくお願いしたいと思えます。市場関係者の理解を得るということで、まずは、本日の議論を踏まえて、是非、早速、市場関係者との調整を早急に進めていただきたいと思います。

それから豊洲市場の安全性の向上というのは、今も申し上げたとおり、市場関係者にとって、もしくは消費者にとって重要な要素でございますので、専門家会議の提言に基づいた追加対策工事について、早急に進めるように段取りをとっていただきたいと思います。

それから経費でありますけれども、予算措置、それから契約準備など、都としてできることは可能な限り早期に実施できるよう、これは各局に散らばっていると思えますので、それぞれ連携を取りつつ、それぞれのところの責任を持って進めていただきたいと思います。

それから横串を刺すと、司令塔はどこにあるのだという話になりますので、本件については、私自身もしっかり先頭に立ってやっていきたいと思っております。

こうした一連の取組について、無害化の議論も含めて、今後は新しい議会にもなります。都議会の中でもしっかりと議論していただく、そのためにも準備を怠りなく進めていただきたいと思います。また、これからの進め方についてはそれぞれ相談させていただきます。

いずれにしても、豊洲市場の早期移転、それによって東京 2020 大会のデポ及び環状 2

号線の確保、そしてまた一等地であります築地をどのように魅力的にしていくのか、同時に、万葉の湯さんの賑わいを確保するという、それぞれ一つひとつテーマが独立するようで、それでいて連携しておりますのでこれから丹念にそしてスピーディーに進めていっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(長谷川政策企画局長)

ありがとうございました。それでは、市場移転に関する関係局長会議をこれにて閉会させていただきます。

(以上)